

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画の振り返り
(令和5年度実績) について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（平成28年度～令和7年度）」を円滑に進めるために策定した同実施計画の令和5年度に係る取組状況を振り返り、今後の着実な実施に繋げていこうとするものである。

2 総括

令和5年度の実績として、1つ目は飯岡農業構造改善センター、飯岡出張所、飯岡地区公民館及び飯岡地区保健センターの長寿命化工事に併せて都南老人福祉センターを複合化した。2つ目は加賀野児童・老人福祉センターの長寿命化工事に併せて加賀野地区活動センターを複合化した。そのほか実施計画に基づき、集会施設や学校などを大規模改修する長寿命化工事を行った。進捗が遅れている事業については、施設所管課間による協議及び資産経営課とのヒアリングにおける技術的な助言等により、着実に取組を進めていく。

(単位：件) (単位：千円)

内容	項目数	令和5年度末進捗状況				計画額 (R5当初予算)	実績額
		A	B	C	その他		
実施計画各種取組項目及び実績等 ※下段は全体に対する割合	138	80	35	1	22	4,243,145	2,933,244
		58%	25%	1%	16%		

【凡例】

「A」：工程表以上又は工程表どおり進んでいる。「B」：工程表より遅れている。「C」：未着手である。

「その他」：他施設の検討結果に応じて対応するもの等。

3 施設用途ごとの取組

(単位：件) (単位：千円)

施設用途	項目数	令和5年度末進捗状況				計画額 (R5当初予算)	実績額
		A	B	C	その他		
(1) 庁舎	3	1	0	0	2	0	0
(2) 支所・出張所	3	3	0	0	0	11,902	29,381
(3) ホール	2	1	1	0	0	0	0
(4) 公民館・集会施設等	21	14	4	0	3	663,043	505,877
(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	15	6	5	0	4	391,781	218,152
(6) コミュニティ消防センター	4	4	0	0	0	3,146	3,046
(7) 産業振興施設	0	0	0	0	0	0	0
(8) 保健施設	3	1	0	0	2	26,808	21,957
(9) 体育施設	4	3	1	0	0	10,164	7,540
(10) 宿泊施設	1	1	0	0	0	0	0
(11) 駐車場・駐輪場	2	0	0	1	1	0	0
(12) 野外施設	3	0	3	0	0	26,444	26,444
(13) 記念館・資料館	9	5	3	0	1	888,468	29,455
(14) 図書館	2	2	0	0	0	720,560	826,473
(15) 児童福祉施設	17	9	1	0	7	128,496	60,862
(16) 保育園	3	3	0	0	0	59,802	54,123
(17) 市営住宅	12	8	4	0	0	497,170	429,274
(18) 学校	34	19	13	0	2	815,361	720,660
計	138	80	35	1	22	4,243,145	2,933,244

4 工事等取組施設・実績

(単位:千円)

	令和5年度	計画額 (R5当初予算)	実績額 ※令和4年度からの 繰越含む
修繕	飯岡出張所	11,902	7,360
	見前地区公民館	51,640	39,239
	飯岡地区公民館	47,998	36,924
	町村活性化センター	11,293	11,292
	飯岡農業構造改善センター	147,157	120,953
	北松園老人福祉センター	12,518	9,927
	小屋野地区コミュニティ消防センター	3,146	3,046
	飯岡地区保健センター	26,808	21,957
	北松園児童センター	18,735	15,261
	9件	331,197	265,959
大規模改修	みたけ地区活動センター	292,665	6,252
	加賀野老人福祉センター	57,223	17,298
	石川啄木記念館	888,468	29,455
	市立図書館	720,560	826,473
	加賀野児童センター	91,779	28,689
	谷地頭アパート	64,160	52,147
	北厨川アパート	276,800	243,478
	仙北西アパート	145,210	127,838
	青山小学校(屋内運動場)	383,603	312,796
	北陵中学校(校舎)	403,510	386,820
	10件	3,323,978	2,031,246
建替え	(新) 巻堀出張所	0	22,021
	(新) 好摩地区公民館	0	84,415
	(新) 加賀野地区活動センター	0	200,455
	(新) 都南老人福祉センター	208,112	176,473
	(新) 玉山歴史民俗資料館	0	0
	5件	208,112	483,364
解体	加賀野地区活動センター	112,290	6,347
	(旧) 愛宕山老人福祉センター	101,223	4,200
	きたくり保育園	59,802	54,123
	3件	273,315	64,670
その他	設計等	106,543	88,005
		20件	106,543
計	47件	4,243,145	2,933,244

※ いわて盛岡ボールパークは件数に含まない。ただし割賦予算及び実績額は合計額に含まれる。

<参考データ>面積の増減(実績)

建物 保有 面積	中期計画による増減			
	①中期計画上 (H26.3.31時点)	②増	③減	④総面積(=①+②+③)
i)R4.3.31時点	891,830.37㎡	17,894.43㎡	△26,563.27㎡	883,161.53㎡
ii)R5.3.31時点	891,830.37㎡	27,378.76㎡	△27,336.37㎡	891,872.76㎡
ii - i	-	9,484.33㎡	△773.10㎡	8,711.23㎡
備考	<p>主な増減 民営化：東見前保育園(△543.23㎡) 大規模改修：石川啄木記念館(△123.70㎡) 複合化：太田地区活動センター(△181.23㎡)、太田老人福祉センター(320.31㎡) 集約化：市営野球場(9,161.66㎡) ※全体面積15,269.43㎡のうち中期計画における面積算定は、持ち分(市6県4)で按分したもの。 屋内練習場部分(5,648.58㎡)は中期計画外の増になる。</p>			

5 取組の詳細(施設用途ごと)

施設用途	(1) 庁舎	所管課等： 管財課、都南総合支所	
中期計画における具体の方向性(10年間)	庁舎は、市庁舎、都南総合支所、玉山総合事務所の3施設及び保健所への機能集約に取り組めます。 ア 国体終了後の肴町分庁舎の内丸分庁舎等への統合、売却 イ 大規模改修する都南総合支所の都南歴史民俗資料館の一部及び都南地区保健センターの機能の受入れ ウ 若園町分庁舎にある身体障害者福祉センターの機能の地域福祉センターへの移転		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
盛岡市保健所	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他
(旧)肴町分庁舎	方針検討	土地・建物の処分について、様々な方法の調査・検討を行った。	A
都南分庁舎	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他

施設用途	(2) 支所・出張所	所管課等： 市民登録課、税務住民課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	合築施設の見直しに伴い、地域拠点施設への機能移転に取り組めます。 蕨川出張所の、地域拠点施設として建て替える蕨川出張所・蕨川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
繫支所	方針検討	地元説明会や関係課協議を行い、情報共有を図った。	A
飯岡出張所	修繕	修繕完了	A
(新)巻堀出張所	建替え工事(複合化)	複合化工事完了、令和5年10月1日に供用開始	A

施設用途	(3) ホール	所管課等： 文化国際課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	いずれの施設も、築20年前後と比較的新しいことから、施設を継続することとし、盛岡市民文化ホール、プラザおでって及び市民文化会館の修繕を行います。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
盛岡市民文化ホール	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A
プラザおでって	修繕箇所の選定	関係団体と協議を行い、今後のスケジュール等について情報共有を図った。	B

施設用途	(4) 公民館・集会施設等 所管課等：管財課、市民協働推進課、長寿社会課、農政課、玉山総合事務所総務課、産業振興課、生涯学習課		
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用して地域拠点施設を確保します。</p> <p>② 地域拠点施設等の整備に取り組みます。 ア 都南勤労福祉会館の永井地区における地域拠点施設への転用 イ 藪川地区公民館の、地域拠点施設として建て替える藪川出張所・藪川地区公民館の合築館への移転、現建物の地域譲渡 ウ 見前南地区公民館の新設</p> <p>③ 地域拠点施設等への機能の集約化に取り組みます。 ア 大規模改修する松園地区活動センターの松園老人福祉センターの機能の受入れ イ 大規模改修する太田地区活動センターの太田老人福祉センターの機能の受入れ ウ 大規模改修する土淵地区活動センター及びつなぎ地区活動センターの老人福祉センター的機能の付加 エ 増築も含め大規模改修する飯岡地区公民館又は飯岡農業構造改善センターの上飯岡児童センター(飯岡分室を含む。)及び都南老人福祉センターの機能の受入れ オ 大規模改修する青山地区活動センターの中央通勤労青少年ホームモリーオ中央通教室の機能の受入れ カ 大規模改修する、仙北地区活動センターとサンライフ盛岡との複合化による施設での中央通勤労青少年ホームの機能の受入れ キ 中央通勤労青少年ホームの仙北地区活動センター・サンライフ盛岡への、モリーオ中央通教室機能の青山地区活動センターへの移転、解体後の跡地の売却 ク 大規模改修する中央公民館の愛宕山老人福祉センターの機能の受入れ ケ 女性センター別館の現建物の解体 コ 築川地区振興センターの現建物の解体、隣接する屯所を増築し、その増築部分への移転</p> <p>④ 適正規模を考慮した規模の縮小による建替えに取り組みます(加賀野地区活動センター)。 ⑤ 安全性の観点等から解体します(川目生活改善センター、姫神ふるさと学習センター、玉山生活改善センター、藪川生活改善センター)。</p>		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
上田公民館	基本構想策定	基本構想策定完了	A
(新)好摩地区公民館	建替え工事(複合化)	建て替え工事完了、令和5年10月1日に供用開始	A
見前地区公民館	修繕	修繕完了	A
飯岡地区公民館	修繕	修繕完了	A
加賀野地区活動センター	解体工事	アスベスト除去に想定以上に時間を要したため、解体完了時期を延長した。	B
(新)加賀野地区活動センター	建替え工事(複合化)	建て替え工事完了	A
松園地区活動センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
みたけ地区活動センター	大規模改修工事	キュービクルの納期遅延により、工期を令和6年9月末まで延長した。	B
中野地区活動センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
土淵地区活動センター	基本構想策定	地元説明会と利用者説明会を開催し、市民の意見を踏まえながら基本構想を策定した。	A
つなぎ地区活動センター	方針検討	地元説明会や関係課協議を行い、情報共有を図った。	A
築川地区振興センター	方針検討	関係課と協議を行い、方針を検討した。	B
銭掛地区振興センター	実施箇所の選定	実施箇所を決定した。	A
上米内地区振興センター	基本構想策定	自治会説明会及び自治会協議をした上で基本構想を策定した。	A
町村活性化センター	修繕	修繕完了	A
巻堀地区コミュニティセンター	巻堀小学校への機能移転の検討	巻堀小学校の動向について、関係課と情報交換した。	その他
城内地区コミュニティセンター	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A
(旧)女性センター別館	方針検討	土地・建物の処分について、様々な方法の調査・検討を行った。	A

対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
飯岡農業構造改善センター	修繕	修繕完了	A
勤労者研修センター・陶芸釜作業所	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A
女性センター本館	修繕箇所の選定	R6実施設計、R7修繕とすることとし、関係団体との打ち合わせを行った。	B

施設用途	(5) 高齢者・障がい者等福祉施設	所管課等：長寿社会課、障がい福祉課、子ども青少年課
中期計画における具体的方向性（10年間）	<p>① 老人福祉センターのA型のB型への転換及び地域拠点施設等への複合化に取り組めます。</p> <p>ア 愛宕山老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する中央公民館への移転、現建物の譲渡</p> <p>イ 都南老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター等への移転、現建物の解体</p> <p>ウ 太田老人福祉センターのB型への転換、大規模改修する太田地区活動センターへの移転、現建物の解体</p> <p>エ 青山老人福祉センターの大規模改修に合わせB型への転換</p> <p>② 老人福祉センターのB型は、子どもや一般の方の利用の促進を図るとともに、近隣に地区活動センターや地区公民館等がある場合にあっては、これら施設へ移転し、地域拠点施設としての整備に取り組めます（松園老人福祉センターの松園地区活動センターへの複合化、解体した敷地を駐車場として利用）</p> <p>③ 老人福祉センターと民間保育所との合築施設は、今後の施設の在り方を検討します（山王老人福祉センター、川目老人福祉センター）。</p> <p>④ みたけ老人福祉センターを新設します。</p> <p>⑤ 老人憩いの家は、市民協働による維持管理の推進に取り組めます。</p> <p>ア 西青山老人憩いの家及び山岸老人憩いの家の人員配置等の見直しの検討</p> <p>イ つなぎ老人憩いの家の地域譲渡の検討</p> <p>ウ 高松老人憩いの家の高松地区保健センターへの機能移転・現建物の地域譲渡の検討</p> <p>⑥ 建設補助や障害福祉の法定給付サービスなどにより、民間事業者によるサービス提供が進められている分野は、民間活力の活用を検討します。</p> <p>ア ひまわり学園、身体障害者福祉センター及びしらたき工房の民間譲渡</p> <p>イ 地域福祉センターの身体障害者福祉センターの受入れ後の民間譲渡</p> <p>ウ けやき荘の集会機能を確保した形での民間譲渡</p>	

対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
(旧)愛宕山老人福祉センター	解体工事	アスベスト対策及び工事方法の変更等に伴い、令和6年7月末まで工期延長した。	B
(旧)太田老人福祉センター	解体設計	解体設計完了。解体工事の実施時期を見直した。	B
(新)都南老人福祉センター	建替え工事(複合化)	複合化・改修工事、移転完了	A
川目老人福祉センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
山王老人福祉センター	方針検討	移転し複合化する。	その他
(新)山王老人福祉センター	基本設計	地元説明会の開催、基本設計業務委託及び基本設計に係る各業務委託等を実施した。	A
松園老人福祉センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
緑が丘老人福祉センター	基本構想策定	大規模改修のスケジュールについて、関係課協議を行った。	B
加賀野老人福祉センター	大規模改修工事	大規模改修工事完了	A
杜陵老人福祉センター	基本構想策定	大規模改修のスケジュールについて、関係課協議を行った。	B
北厨川老人福祉センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
北松園老人福祉センター	修繕	修繕完了	A
つなぎ老人憩いの家	方針検討	令和6年3月31日閉館。廃止後の方向性について、関係課協議を行った。	A

対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
けやき荘	解体設計	解体設計完了。入所者の転所時期の調整のため、施設廃止時期を1年延長した。	B
(新)かつら荘	基本設計	地元説明会の開催、基本設計業務委託及び基本設計に係る各業務委託等を実施した。	A

施設用途	(6) コミュニティ消防センター		所管課等： 消防対策室
中期計画における具体の方向性(10年間)	計画的な修繕を行うとともに、地域利用が促進される維持管理方法を検討します。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
小屋野地区コミュニティ消防センター	修繕	修繕完了	A
三ツ割地区コミュニティ消防センター	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A
馬場地区コミュニティ消防センター	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A
野田地区コミュニティ消防センター	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A

施設用途	(8) 保健施設		所管課等： 保健所企画総務課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>公民館や集会施設などの他施設の利用や保健施設本体の多目的利用に取り組みます。</p> <p>ア 高松地区保健センターの集会機能など多目的利用の促進、高松憩いの家の機能の受入れ</p> <p>イ 飯岡地区保健センターのある合築施設の区分の再編による上飯岡児童センター（飯岡分室を含む。）及び都南老人福祉センターの機能などの受入れ</p>		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
都南地区保健センター	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他
飯岡地区保健センター	修繕	複合化・改修工事完了	A
夜間急患診療所	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他

施設用途	(9) 体育施設		所管課等： スポーツ推進課
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 利用者が限られる施設は、管理体制の見直しを含めて、施設の譲渡又は廃止などの方向性を定めます(弓道場)。</p> <p>② 年間を通じて体育のみならずコンベンション等へも利用可能な施設として、利用拡大を図ります(アイスアリーナのスケートリンク機能の廃止)。</p> <p>③ 体育館の設置状況を考慮し、他の施設との統合、複合化に取り組みます。</p> <p>ア 都南体育館の飯岡体育館との複合化を含めた建替方法の検討の上での建替え</p> <p>イ 飯岡体育館の都南体育館への複合化や市場多目的ホールなどへの機能移転の検討、現建物の解体</p> <p>ウ 乙部体育館のスポーツ施設適正配置方針にある都南東部地区スポーツ施設への機能移転の検討、現建物の解体</p>		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
都南体育館	方針検討	建設予定地のサウンディング調査にて市場性の確認をした。今後は地域住民と建設案について調整をする。	A
飯岡体育館	方針検討	建設予定地のサウンディング調査にて市場性の確認をした。今後は地域住民と建設案について調整をする。	A
盛岡体育館	実施設計	実施箇所の精査及び工法等の検討の上、実施設計を完了した。	A
弓道場	方針検討	利用団体との調整を継続しているが、方針決定には至っていない。	B

施設用途	(10) 宿泊施設	所管課等： 産業振興課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 民間事業者によるサービスの提供が可能な分野であることから、宿泊施設の民間譲渡等を検討します。 ア 都南サイクリングターミナルと隣接するつどいの森のレストハウスと一体での民間譲渡又は廃止 イ 総合交流ターミナル施設の維持管理に係る中長期の視点に立った民間譲渡 ② 適正規模を考慮した規模の縮小に取り組みます(区界高原少年自然の家)。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
総合交流ターミナル	譲渡の検討	経営評価と経営改善案を基にアクションプランを策定し、経営改善体制を整えながら方針検討した。	A

施設用途	(11) 駐車場・駐輪場	所管課等： 交通政策課、都市計画課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 洪水時対応等特殊設備の維持などの課題のほか利用者減少による施設余剰がみられる駐車場の機能移転を検討します(盛岡駅前自転車駐車場の盛岡駅東口への移転)。 ② 市庁舎の建替えまでの間は、現在地での継続とすることとし、無人駐車場化などによりコスト削減を図ります(岩手公園地下駐車場)。 ③ 複数の附置義務者により設置された駐車場は、附置義務者間で費用負担を明確化するとともに、他の市の駐車場の活用等によりコスト削減を図ります(マリオス立体駐車場)。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
盛岡駅前自転車駐車場	機能移転の検討	移転先と施設継続利用の可能性について検討した。	C
マリオス立体駐車場	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他

施設用途	(12) 野外施設	所管課等： スポーツ推進課、クリーンセンター	
中期計画における具体の方向性(10年間)	① 野外施設の適正配置を検討します。 ア 市営野球場の規模、整備手法、処分等の検討の上での建替え イ 綱取スポーツセンターの役割、老朽化、立地条件、利用状況等を勘案の上での譲渡又は廃止 ウ 都南つどいの森の森林公園の機能継続の前提でのサイクリングターミナルと一体となっているレストハウスの民間譲渡又は廃止 ② 安全性の観点から解体します(乙部運動広場の旧乙部小学校の建物(運動広場の機能は、継続))。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
生出スキー場	実施箇所の選定	改修について具体的な検討に至っていない。	B
綱取スポーツセンター	譲渡の検討	方針決定には至っていない。	B
盛岡市余熱利用健康増進センター	方針検討	クリーンセンター廃止後の施設現存の可能性(供給熱源)について検討したが、方針決定には至っていない。	B

施設用途	(13) 記念館・資料館	所管課等：生涯学習課、歴史文化課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	重複した機能を有している施設の集約化に取り組みます。 ア 盛岡てがみ館の展示資料の先人記念館や石川啄木記念館への移管、産業支援センターへの転用 イ 石川啄木記念館と玉山歴史民俗資料館との複合化 ウ 原敬記念館の先人記念館との連携した施設の在り方の検討		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
玉山歴史民俗資料館	方針検討(解体時期)	解体するにあたって資料館の資料調査を進めた。	A
(新)玉山歴史民俗資料館	建替え工事(複合化)	大規模改修及び増築工事、展示制作業務委託を進めた。	A
都南歴史民俗資料館	方針検討	関係課と協議し、新庁舎の動向を踏まえながら検討を続ける。	その他
子ども科学館	方針検討	改修手法の検討及び、躯体・設備について情報収集及び関係者協議を行ったが、方針決定には至っていない。	B
石川啄木記念館	大規模改修工事	大規模改修及び増築工事、展示制作業務委託を進めた。	A
先人記念館	機能受入れ検討	盛岡てがみ館の機能移転及び資料収蔵スペースの確保について関係課と協議を行い、検討を進めた。	B
志波城古代公園	方針検討	修繕箇所を選定した。	A
盛岡てがみ館	機能移転の方針検討	機能移転の方針について検討を進めた。	B
遺跡の学び館	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A

施設用途	(14) 図書館	所管課等：生涯学習課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	旧盛岡地区、都南地区、玉山地区において、図書サービスが受けられるよう図書館を配置することとし、市立図書館は、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めます。旧盛岡地区には、県立図書館や公民館図書室、地区活動センター図書室、地域文庫などがあることから、全市域を対象とした中央館機能の都南図書館への移転、県立図書館と機能重複しない地区図書館としての窓口機能の整備、既存公民館・地区活動センター等との連携した図書サービスの提供などを含め、その在り方を検討し、方向性を定めます。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
市立図書館	大規模改修工事	大規模改修工事完了	A
都南図書館	修繕箇所の選定	修繕箇所を選定した。	A

施設用途	(15) 児童福祉施設	所管課等： 子ども青少年課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>① 築20年を超えた単館の児童館・児童センターは、小学校等の大規模改修に合わせて、その小学校等との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進めます〔高松〕、〔青山〕、月が丘、大新、〔みたけ〕、城西、上飯岡(分室含む)、〔手代森〕、好摩。 ※ 〔 〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>② 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターは、原則として、当該地区に一般利用者の活動の場がなく、小学校スペースの活用がある場合は、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校との複合化の可能性を検証し、可能な場合は、小学校等への機能移転を進め、児童館・児童センター跡のスペースを一般利用者の活動の場に転用します〔桜城〕、北厨川、川目築川分室。 ※ 〔 〕書は、令和8年以降に大規模改修が予定されている小学校等の学区内に存する児童館・児童センターを表しています。</p> <p>③ 老人福祉センターと合築となっている児童館・児童センターで、近隣に地区活動センター等があり一般利用者の活動の場がある場合であっても、老人福祉センター機能を地区活動センター等で確保することが可能で、かつ、小学校スペースの活用があるときは、その小学校等の大規模改修に合わせて、小学校等への機能移転を進め、転用又は解体をします(松園、厨川)。</p> <p>④ 小学校が複式学級の解消を検討している学区内に存する児童館は、その検討結果に応じて対応します(巻堀、生出、日戸)。</p> <p>⑤ 小学校が適正規模の配置の検討を要する学区内に存する児童館・児童センターは、その検討結果に応じて対応します(河北、杜陵、大慈寺、上米内、下太田、湯沢、乙部)。</p> <p>⑥ 学区内に児童センターが未設置である小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、当該小学校に児童センターを設置します(見前小)。</p> <p>⑦ 民間保育所との合築施設である児童館・児童センターは、当該民間保育所と今後の施設の在り方を検討します(大新、山王、川目)</p>		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
川目児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
山王児童センター	方針検討	移転し複合化する。	A
(新)山王児童センター	基本設計	地元説明会の開催、基本設計業務委託及び基本設計に係る各業務委託等を実施した。	A
松園児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
(新)厨川児童センター	基本設計	関係課協議及び指定管理者協議を行った。基本設計業務委託を実施した。	A
上飯岡児童センター飯岡分室	解体設計	解体工事に係る実施設計業務委託を実施した。	A
緑が丘児童センター	基本構想策定	大規模改修のスケジュールについて、関係課協議を行った。	B
加賀野児童センター	大規模改修工事	大規模改修工事完了	A
みたけ児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
城西児童センター	方針検討	関係課協議及び地元説明を行った。	A
月が丘児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
北厨川児童センター	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
北松園児童センター	修繕	修繕完了	A

永井児童センター	修繕箇所の選定	アスベスト調査を実施した。	A
川目児童センター築川分室	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他
大新児童館	方針検討	関係課及び保育園と協議を行った。	A
好摩児童館	方針検討	他施設の検討結果に応じて対応する。	その他

施設用途	(16) 保育園	所管課等： 子育てあんしん課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	盛岡市保育所民営化実施計画に基づき民営化を進めます(第3次民営化実施計画においてみたく保育園、うえだ保育園及び永井保育園、第4次以降の民営化実施計画においてその他の保育園)。		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
(旧)とりょう保育園	方針検討	土地・建物の処分について、様々な方法の調査・検討を行った。	A
手代森保育園	移管先法人との調整	宅地造成工事完了	A
きたくり保育園	民間移管解体工事	旧園舎解体工事完了。移管後フォローアップ完了。	A

施設用途	(17) 市営住宅	所管課等： 建築住宅課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	市営住宅の保有量の最適化を図ります。 ア 盛岡駅前アパートの他の団地へ機能移転、現建物の解体 イ 青山二丁目アパート及び青山三丁目アパートの戸数及び延床面積の抑制による建替え		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
盛岡駅前アパート	方針検討	地権者と解体に向けて協議を行った。	B
青山二丁目アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
青山三丁目アパート	方針検討	地上権契約者及び建物区分所有者との協議を行った。	B
青山西アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
月が丘アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
谷地頭アパート	大規模改修工事	実施設計業務委託を実施した。 改修工事完了	A
北厨川アパート	大規模改修工事	実施設計業務委託を実施した。 改修工事完了	A
前九年アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
仙北西アパート	大規模改修工事	改修工事完了 実施設計業務委託入札不調	B
川目アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
柿の木アパート	実施設計	実施設計業務委託入札不調	B
法領田アパート	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A

施設用途	(18) 学校	所管課等： 教育委員会総務課、学務教職員課	
中期計画における具体の方向性(10年間)	<p>○幼稚園</p> <p>① つなぎ幼稚園は、学年の異なる児童の混合保育となっていることから、太田幼稚園への機能移転と解体を検討します。</p> <p>② 米内幼稚園及び太田幼稚園は他の民間幼稚園や保育園の利用が可能な地域にあることから、好摩幼稚園は玉山区唯一の幼稚園教育の場であることを勘案し、幼稚園教育の今後の在り方を検討し、民間譲渡等を含め今後の施設の方向性を定めます。</p> <p>○小中学校</p> <p>① 複式学級(となる見込み)である小中学校は、複式学級の解消を検討します(繫小、玉山小、生出小、巻堀小、繫中)。</p> <p>② 全学年が単学級(となる見込み)である小中学校(関連する一部学校を含む。)は、適正規模の配置を検討します(杜陵小、大慈寺小、米内小、河北小、山王小、太田小、太田東小、東松園小、羽場小、都南東小、米内中、玉山中)。</p> <p>③ 小学校の大規模改修等に合わせて、児童館・児童センターの機能の受入れを検討します([桜城小]、厨川小、[青山小]、北厨川小、[城北小]、大新小、松園小、月が丘小、[高松小]、中野小、[手代森小]、好摩小)。</p> <p>※ [] 書は、令和8年度以降に大規模改修が予定されている小学校を表しています。</p> <p>④ 見前小学校は、児童センターとの複合化の可能性を検証し、可能な場合は、児童センターを見前小学校に設置します。</p> <p>⑤ 巻堀小学校は、巻堀地区コミュニティセンター機能の受入れを検討します。</p> <p>⑥ 棟単位で減築が可能な学校については、減築を検討します(厨川小、北厨川小)。</p> <p>○高等学校</p> <p>盛岡広域の県立高等学校の今後の在り方の検討と連動するため、県との協議の場を設置し、市立高校の在り方の検討を進めます。</p>		
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
厨川小学校(校舎)	基本設計	設計内容の整理及び関係部署への書類提出を行った。	A
仙北小学校[屋内運動場]	基本構想検討	耐力度調査に向け、関係課協議、工事箇所の特定及び調査方法等の検討を行った。	A
杜陵小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
大慈寺小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
米内小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
青山小学校(屋内運動場)	大規模改修工事	大規模改修工事完了	A
河北小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
山王小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
太田小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
太田東小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
(旧)繫小学校	方針検討	廃校施設の活用について関係課協議等を行い、施設活用事業者の選定を行った。	A
城北小学校(校舎)	修繕個所の選定	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	その他
見前小学校[屋内運動場]	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
羽場小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B

東松園小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
都南東小学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
玉山小学校	複式解消の検討	保護者及び地域で協議を重ねている様子を伺っている。保護者からの質問に対して説明を行った。	A
生出小学校	R6年度末の閉校準備	7年度末閉校、8年度から渋民小学校への統合要望書が提出されたことから、統合の準備を進めた。	A
巻堀小学校	複式解消の検討	保護者が主体となり適正配置に関して意向調査を行っていることから、協議の様子を伺っている。	A
対象施設	令和5年度	取組内容	進捗
(旧)川目小学校	譲渡の検討	廃校施設について、関係課協議により解体する方針とした。	A
(旧)城内小学校	譲渡の検討	廃校施設について、関係課協議により解体する方針とした。	A
下橋中学校〔屋内運動場〕	基本構想検討	耐力度調査に向け、関係各課との協議、工事箇所の特定制及び調査方法等の検討を行った。	A
大宮中学校(屋内運動場)	基本構想策定	改修事業対象校の優先順位を精査中であるため、他施設の検討結果等に応じて対応する。	その他
米内中学校	適正規模の配置の検討	関係課協議等を行った。次期適正配置基本計画の構想は調整中である。	B
城東中学校(屋内運動場)	実施設計	実施設計業務委託を実施した。	A
北陵中学校(校舎)	大規模改修工事	令和6年3月 南校舎(Ⅱ期工事部分)改修工事完了	A
玉山中学校	複式解消の検討	保護者及び地域で協議を重ねている様子を伺っている。保護者からの質問に対して説明を行った。	A
(旧)繫中学校	方針検討	廃校施設の活用について関係課協議をしたが、方針決定には至っていない。	B
学校プール	検討内容に沿って措置	方針に基づき学校及び関係各所との調整を行い、市有プール施設の利用を開始した。	A
米内幼稚園	方針検討	「盛岡市立米内幼稚園の閉園に関する要望書」が提出され、令和8年度末での閉園の準備を進めた。	A
太田幼稚園	方針検討	園長との意見交換を行い、今後の対応について協議した。	A
好摩幼稚園	方針検討	園長との意見交換を行い、今後の対応について協議した。	A
(旧)つなぎ幼稚園	方針検討	廃校施設の活用について関係課協議をしたが、方針決定には至っていない。	B
市立高等学校	方針検討	第三次高校改革基本方針を策定し、学級数、生徒数とも「現状維持」の方針を決定した。	A

6 検討課題の取組

内容	検討課題の取組	所管課等： 関係各課	
<p>中期計画における具体的方向性(10年間)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受益者負担の適正化 施設使用料は、利用対象者や施設の用途によって異なっていますが、施設の使われ方に着目し、類似した使われ方で受益者負担が大きく異なることのないように見直すとともに、安定したサービスを提供するため、施設の維持管理に必要な経費の一部について「受益者負担の原則」を考慮して使用料を設定します。 また、施設使用料の減額又は免除については、本来例外的かつ必要最小限に留めるべきものであることから、受益と負担の公平性の確保の観点から、その基準の統一化を進めます。 2 自治公民館の維持管理方法 町内会・自治会単位で整備されている施設は、施設の修繕が住民負担の地域と市負担の地域があるなど状況が異なっています。補助制度の創設などによる住民主体の維持管理の方法や、地域譲渡も含めた管理運営主体の見直しについて、各町内会・自治会、市民の皆様との意見交換等を行いながら、検討を進める必要があります。 3 地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一 市内32福祉推進会の単位で、地区活動センター、地区公民館、児童・老人福祉センターなどを活用し、子どもからお年寄りまでが集会や健康増進等に利用できる地域拠点施設を確保することとしています。地域によって拠点となる施設が相違しており、適用する条例や制度が異なっています。各福祉推進会や地域住民との意見交換等を行いながら、地域コミュニティの拠点施設の名称や提供するサービスの統一化などについて検討を進める必要があります。 4 支所・出張所の配置の見直し 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う、各種証明書のコンビニ交付などサービス提供方法の変更に伴う住民ニーズの変化を検証しながら、地域拠点施設における行政サービスの充実と合わせて、支所・出張所の配置の見直しの検討を進める必要があります。 5 県や盛岡広域市町との協議 市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化を図る必要があることから、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討や連携中枢都市を核とした広域連携などについて、協議を進める必要があります。 		
対象施設	令和4年度	取組内容	進捗
受益者負担の適正化	個別検討課題の検討	検討すべき課題の整理を行った。	A
自治公民館の維持管理方法	方針検討	見直し方針について関係課協議を継続している。	A
地域コミュニティの拠点施設におけるサービス水準の統一	方針検討	現状のサービス水準を維持することとした。	A
支所・出張所の配置の見直し	検討内容に沿って措置	マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付の利用も増加した。令和4年度 22.5%、令和5年度 31.5%	A